

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道13号 大野目交差点改良			事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県山形市大野目一丁目 至：山形県山形市浜崎					延長	1.2 km
事業概要	<p>一般国道13号は、福島市から秋田市に至る延長約350kmの主要幹線道路であり、山形県内を南北に縦貫し、かつ県都山形市と米沢市や新庄市等の主要都市を直結する県内陸部の社会経済活動を支える重要な路線である。大野目交差点改良は、山形市外環状道路を構成する一般国道13号と（都）天童鮎洗線の交差点における延長1.2kmの交差点立体化事業であり、交通渋滞の緩和及び安全・安心の向上、地域経済の活性化等を目的としている。</p>						
H16年度事業化	H2年度都市計画決定		H17年度用地着手		H19年度工事着手		
全体事業費	104億円		事業進捗率	67%	供用済延長	0 km	
計画交通量	33,100台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.7 (残事業) 4.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 39/110億円 事業費：29/99億円 維持管理費：10/10億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 183/183億円 走行時間短縮便益：151/151億円 走行経費減少便益：24/24億円 交通事故減少便益：8/8億円	基準年 平成22年			
感度分析の結果	残全体について感度分析を実施						
【残全体】	交通量変動：B/C=5.5(交通量 +10%) B/C=4.0(交通量 -10%)						
	事業費変動：B/C=4.3(事業費 +10%) B/C=5.0(事業費 -10%)						
	事業期間変動：B/C=4.5(事業期間 +20%) B/C=4.8(事業期間 -20%)						
事業の効果等	<p>①交通渋滞の緩和 ・当該区間の平均速度は32.3km/hとなっており、管内国道13号平均より10km/h以上低い。当該事業の整備により、山形都市圏の主要結節点における交通渋滞の緩和が期待される。</p> <p>②交通事故の抑制 ・大野目交差点付近では渋滞に起因した事故が多発。当該事業の整備により、交通事故の抑制が期待される。</p> <p>③拠点医療施設へのアクセス改善 ・大野目交差点の北部には山形県の医療を支える「山形県立中央病院」が立地しており、当該事業の整備により搬送時間の短縮が期待される。</p>						
関係する地方公共団体等の意見	<p>○山形県知事の意見 平成21年度に策定した「山形県道路中期計画」において、高速交通ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備促進は、最優先する施策の一つとしている。 また、国道13号大野目交差点は、第4次渋滞対策プログラムにおいて主要渋滞ポイントとして位置付けられており、事業の継続に異議はありません。</p> <p>○以下の団体から、国道13号大野目交差点の整備促進について要望あり。 ・山形市長 ・山形市議会議長 ・山形県商工会議所連合会</p>						
事業評価監視委員会の意見	対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。						
事業の進捗状況、残事業の内容等	<p>事業進捗率67%、用地進捗率73%</p> <p>土地収用法に基づく事業認定申請に向けた準備を進めるとともに、任意での用地買収の推進を図る。</p>						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	事業の進捗に係る問題はない。						
施設の構造や工法の変更等	<p>・橋梁基礎に鋼管ソイルセメント杭を採用しコスト縮減を図る。</p> <p>・擁壁構造を補強土壁＋地盤改良としコスト縮減を図る。</p>						
対応方針	事業継続						

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



凡例	
■	評価対象区間
■	高規格幹線道路（供用済）
■	国道
■	主要地方道・一般県道
△	H17 センサス調査地点
○	渋滞ポイント

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。